

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 英二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期連結 累計期間	第110期 第1四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益（百万円）	12,051	11,790	49,386
経常利益（百万円）	295	251	1,275
四半期（当期）純利益（百万円）	176	197	649
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	138	202	816
純資産額（百万円）	17,910	18,687	18,487
総資産額（百万円）	38,020	40,526	41,002
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6.12	6.82	22.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	46.6	45.3	44.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第109期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（当社）及び子会社32社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、貨物輸送、液体輸送、国際物流等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

##### < 貨物輸送 >

平成23年6月に、新たに食品物流事業に参入するため、株式会社トワード物流と合併で、「丸運トワード物流株式会社」（当社60%出資）を設立しました。同社の営業開始は本年10月を予定しております。

##### < 液体輸送 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

##### < 国際物流 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

##### < その他の事業 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、本年3月に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した工場や自動車産業等のサプライチェーン（部品等の供給網）の復旧が進み、大幅に落ち込んでいた生産や輸出が徐々に持ち直しました。しかし、震災に起因する原発の事故や稼働休止に伴う電力不足、円高の進行、海外経済の減速などの懸念要因も多く、先行きの見えない状況が続いております。

陸運業界においては、震災の影響を受けて製品や原材料などの荷動きの回復が遅れており、また燃油費や国際運賃等が上昇する中で、顧客企業の物流費削減の動きに同業者間の競争が加わって運賃値下げ圧力が強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、中期的な経営目標である「安定した利益の確保」と「成長戦略の推進」による企業価値の最大化を図るため、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ強みを活かして地域密着型の営業開発を強化するとともに、各面にわたる業務の効率化やコスト削減に取り組むなど、業績の確保に努めてまいりました。

また、震災発生後、被災地域の物流ネットワークが寸断されましたが、当社を含め業界を挙げて、緊急輸送、物流ネットワークの復旧に全力を挙げてまいりました。

これらの結果、営業収益は、前年同四半期に比べ2.2%減の117億90百万円となりました。経常利益は、自車稼働率の向上や固定費の削減に努めましたが、営業収益減少の影響を吸収することが出来ず、前年同四半期に比べ14.9%減の2億51百万円となりました。また、四半期純利益は、特別損益の改善により、前年同四半期に比べ11.5%増の1億97百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

#### 貨物輸送

当部門においては、重量品・機工等の取扱いは増加したものの、震災による取引先の被災やサプライチェーンの寸断による生産停止等の影響を受けて生産関連貨物の取扱量が減少したことや、鉄道の不通によりコンテナ輸送が減少したことにより、営業収益は前年同四半期に比べ2.9%の減収となりました。

なお、当社は、食品物流事業に参入するため、本年6月、株式会社トワード物流と合併で、「丸運トワード物流株式会社」（当社60%出資）を設立しました。同社の営業開始は本年10月を予定しております。

#### 液体輸送

当部門においては、化成品の輸送量は前年並みに推移しましたが、ガソリン等石油製品は、供給面で震災の被災地を中心に復旧に伴う車両の派遣や西日本など遠隔地からの輸送を行ったものの、需要面で震災の影響や燃料転換による減退が大きく、部門全体では輸送量が減少し、営業収益は前年同四半期に比べ3.6%の減収となりました。

#### 国際物流

当部門においては、震災の影響により4月は取扱量が減少しましたが、5月以降は半導体関連貨物、リサイクル原料を中心に貨物量が徐々に回復しました。6月には震災の影響で操業を休止していた荷主の工場が再稼働し、納期遅延の解消のため船便から航空便への切替え等もあって営業収益が増加しました。これらに加え、営業拡大に努めた結果、営業収益は前年同四半期に比べ8.0%の増収となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の総資産は405億26百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ4億76百万円減少しました。

このうち、流動資産は97億13百万円となり、2億72百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少8億45百万円並びに現金及び預金の増加4億93百万円によるものであります。また、固定資産は308億12百万円となり、2億3百万円減少しました。この主な要因は、減価償却による有形固定資産の減少2億1百万円によるものであります。

当第1四半期末の負債合計は218億39百万円となり、前期末に比べ6億75百万円減少しました。

このうち、流動負債は111億78百万円となり、9億10百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未払金の減少4億67百万円、納税による未払法人税等の減少3億78百万円及び賞与引当金の減少3億6百万円によるものであります。

純資産合計は186億87百万円となり、前期末に比べ1億99百万円増加しました。この主な要因は、当四半期純利益1億97百万円の計上による増加、合併会社設立に伴う少数株主持分の増加1億円及び配当金の支払による減少1億1百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の44.5%から45.3%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、震災により大幅に落ち込んだ生産や輸出等が徐々に持ち直しつつありますが、原発の稼働停止による電力供給の制約や海外経済の減速と円高の進行などの懸念要因が多く、先行きが不透明な状況となっています。

陸運業界においては、従来からの国内貨物輸送量の長期低落傾向に震災の影響が加わって内需が縮小していることに加え、燃油費、国際輸送運賃等が上昇する中で競争激化から運賃値下げ圧力が強まるなど、厳しい経営環境が予想されます。

こうした見通しに基づいて、当社グループは、「安定した利益の確保」を継続的な目標として、顧客の物流効率化のニーズに応じて全国ネットワークと多様な輸送手段を組み合わせた提案型の営業開発を進め、取扱数量の確保と付加価値の向上を図り、引続きコスト削減に努めてまいります。

また、「成長戦略の推進」を中長期的な課題として、首都圏において物流拠点の整備・拡充を進めるほか、化成品輸送の取扱数量の増加と品目の多様化に努め、また新規事業として食品物流事業や中国における実運送事業に参入して、グループの持続的成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,854,900	288,549	-
単元未満株式	普通株式 40,049	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,549	-

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	70,500	-	70,500	0.24
計	-	70,500	-	70,500	0.24

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第109期連結会計年度 公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士 鈴木智喜、同 大河原恵史及び同 斉藤孝  
第110期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清陽監査法人

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,409	2,902
受取手形及び営業未収入金	6,750	5,920
有価証券	30	30
原材料及び貯蔵品	43	46
その他	767	824
貸倒引当金	14	10
流動資産合計	9,986	9,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,101	6,000
土地	19,585	19,580
その他(純額)	1,714	1,619
有形固定資産合計	27,401	27,200
無形固定資産	195	188
投資その他の資産		
投資有価証券	2,174	2,270
その他	1,369	1,278
貸倒引当金	125	124
投資その他の資産合計	3,419	3,424
固定資産合計	31,016	30,812
資産合計	41,002	40,526
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,166	3,698
短期借入金	4,702	4,757
未払法人税等	426	48
賞与引当金	584	277
災害損失引当金	39	34
その他	2,169	2,361
流動負債合計	12,088	11,178
固定負債		
長期借入金	4,345	4,651
再評価に係る繰延税金負債	3,195	3,194
退職給付引当金	2,170	2,091
役員退職慰労引当金	44	43
その他	670	680
固定負債合計	10,426	10,661
負債合計	22,515	21,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	8,622	8,721
自己株式	19	19
株主資本合計	15,239	15,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	502	510
繰延ヘッジ損益	5	5
土地再評価差額金	2,528	2,525
その他の包括利益累計額合計	3,025	3,031
少数株主持分	222	317
純資産合計	18,487	18,687
負債純資産合計	41,002	40,526

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	12,051	11,790
営業原価	11,223	10,988
営業総利益	828	802
販売費及び一般管理費	548	580
営業利益	279	221
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	28
未払金戻入益	9	-
その他	14	30
営業外収益合計	52	59
営業外費用		
支払利息	34	25
その他	2	3
営業外費用合計	36	29
経常利益	295	251
特別利益		
固定資産売却益	14	17
貸倒引当金戻入額	16	-
収用補償金	-	53
退職給付制度改定益	-	22
その他	0	-
特別利益合計	31	92
特別損失		
固定資産除売却損	2	1
貸倒引当金繰入額	0	1
投資有価証券評価損	34	-
ゴルフ会員権評価損	-	8
ゴルフ会員権売却損	-	6
減損損失	7	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
災害による損失	-	6
特別損失合計	67	29
税金等調整前四半期純利益	259	314
法人税、住民税及び事業税	22	21
法人税等調整額	61	99
法人税等合計	83	120
少数株主損益調整前四半期純利益	176	193
少数株主損失( )	0	3
四半期純利益	176	197

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	176	193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	8
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	37	8
四半期包括利益	138	202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138	205
少数株主に係る四半期包括利益	0	3

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新規の設立により丸運トワード物流株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社グループ(当社及び連結子会社)が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、当第1四半期連結会計期間において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	372百万円	338百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	6,794	4,023	1,170	63	12,051	-	12,051
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	134	16	7	231	389	389	-
計	6,929	4,039	1,178	294	12,441	389	12,051
セグメント利益(経常利益)	97	136	1	4	236	58	295

(注) 1. セグメント利益の調整額58百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等  
であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について  
帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間  
においては7百万円であります。

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	-	-	-	7	7	-	7

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

## 1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	6,599	3,879	1,264	47	11,790	-	11,790
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	135	9	9	221	376	376	-
計	6,734	3,889	1,274	269	12,167	376	11,790
セグメント利益（経常利益）	123	122	2	6	249	1	251

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であり、

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社グループ（当社及び連結子会社）が保有する有形固定資産の減価償却方法については、従来、主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法により減価償却を行ってまいりましたが、当第1四半期連結会計期間において管理システムの導入を契機に有形固定資産の投資効果を改めて検討した結果、時の経過と共に著しい劣化又は機能の低下が発生する固定資産は少なく、使用可能期間にわたり取得原価を均等に期間配分することが合理的であり、期間損益が適正になると判断したため、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法とし、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「貨物輸送」で15百万円、「液体輸送」で1百万円、「国際物流」で0百万円、「その他の事業」で1百万円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては5百万円であります。

(単位：百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
減損損失	-	-	-	5	5	-	5

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円12銭	6円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	176	197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	176	197
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,895	28,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....101百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月10日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社丸運  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 孝 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。それらの手続は、当監査法人の判断により、年度の財務諸表の監査において得た重要な虚偽表示のリスクの評価を考慮して選択及び適用されており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、当社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。